

令和2年4月

## 新型コロナウイルス感染対策に係る

### 北海道アウトドア資格制度の取扱

北海道経済部観光局

#### ◆ 認定試験・事前講習 ◆

認定試験や事前講習で、多数の受験者や受講者、および審査員や事務局員が一堂に会する場合の新型コロナウイルスの感染対策については、次のとおり取り扱うこととする。

#### <国の緊急事態宣言発出中>

- イベント自粛要請の趣旨に基づき、北海道アウトドア資格に係る試験や講習の一切を行わないものとする。

#### <緊急事態宣言終了後>

- ソーシャルディスタンスに配慮し、受験者や受講者、および審査員や事務局員が「密閉」「密集」「密接」の状況にならないよう留意する。
  - ・ 人数制限を設け密集することを避け、必要に応じて分割実施を検討
  - ・ 概ね1時間ごとに10分程度の換気休憩を設けること
- 受験者や受講者、および審査員が共有する資機材には、アルコール消毒を実施するなど、感染防止措置を講ずる。
- 発熱や体調不良の所見のある者の受験・受講は厳に禁ずる。
- 受験者や受講者、および審査員や事務局員は、試験に支障のない範囲でできるだけマスクを装着するとともに、咳エチケットを徹底させる。